

○渡辺議長 次に、新井議員。

〔新井議員質問席へ〕

○新井議員 どうも、会派新政自民の新井でございます。

まずは、今回、市民の皆様からの御負託、御信託を受けまして、この場に無事立っておりますことに改めて感謝を申し上げたいと思います。そして、これから４年間、執行部の皆様、そして、各議員の皆様、ぜひ一緒によりよい市政をつくってまいりたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

今回、私からは、質問項目２つ上げております。私の重点分野としております地産外商について、そして、もう１点、公共施設の有効活用についてという観点でお伺いしてまいります。

まず、早速でございますが、地産外商についてでございます。

今回、こちらの質問の背景としましては、米子市まちづくりビジョンでも地産外商のまちづくりが柱として掲げておられるほか、中小企業のアクションプランの中でも、今後の販路拡大の取組というところが位置づけられております。皆様御承知のとおり、人口減少ですとか、生産年齢人口の減少というところで、域外から、外から稼ぐ産業づくりというところが今後不可欠になってまいるのではないかとこのところ、私としても、今後取り組んでまいりたい分野だと思っております。

早速、まず、１つ目の質問に入りたいと思います。まず、販路開拓支援の状況でございます。こちらは、中海・宍道湖・大山圏域市長会が台北市、またインド・ケララ州との経済交流の覚書に基づきまして、現地商談会、またビジネスマッチングなどの取組を推進されていることと思います。まだまだ、市内企業の参加数ですとか、

販路開拓に取り組む企業数というところを増やしていくということも、企業様にとっても事業の選択肢になり得るというところで、支援の在り方ですとか、企業に向けた啓発の方法というところを考えてまいりたいと思います。

まず最初に、方向性を目指す上で、現状把握をお願いしたいと思います。県内ないし市内企業における海外展開意向でございますが、参考情報としましては、令和7年度県内企業海外展開状況調査というものがございます。こちらにおいて、国際取引については、実績、または計画があると回答した企業は、有効回答社数311社のうち、全体の35.4%、110社とのことでした。多いか少ないかというところは、なかなか基準がないんですけれども、ここで伺いますが、市内の事業者における海外展開の意向の把握、調査状況について教えてください。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 県が令和7年度に実施されました県内企業海外展開状況調査におきまして、国際取引について、実績、または計画があると回答された本市の企業は、全体89事業所のうち、34.8%に当たります31事業所でした。また、県の調査方法や対象事業が異なりますことから、一概に比較することはできないとは考えますが、本市のほうで令和6年度に米子市内の中小企業者・小規模事業者実態アンケート調査を実施しまして、海外への市場開拓に関する意向を確認しましたところ、回答いただきました405事業者のうち、16%に当たります65事業者が関心があるという結果をいただいているところでございます。以上です。

○渡辺議長 新井議員。

○新井議員　ありがとうございます。こちら、市内企業にアンケートを取っていただいているということで、私も拝見しましたら、送った先が1,500社のうち、この16%が65社ということなんで、こちらも多いか少ないかというところは、なかなか比較が難しいんですけども、まだまだ伸ばしていく余地があるのかなというふうに思っております。

では、次に、そういった海外展開に興味のある事業者が感じておられる海外進出における課題やボトルネックについてというところです。先ほどと同様に、海外展開状況調査においては、販路やサプライチェーンの確保、現地パートナーの確保、また自社の人材確保などが課題として上位であるところでございます。そこで、伺いますが、同様の課題やボトルネックについて、市内企業に関して把握している内容を教えてください。

○渡辺議長　石田経済部長。

○石田経済部長　海外への販路拡大に興味のある事業者からのヒアリングした結果でございますが、海外市場の開拓や現地交渉を担う専門人材の不在であることや、国ごとに異なる複雑な輸出規制や認証制度に関する専門知識がないこと、そういったことが海外進出を実現するためにクリアすべき課題であると認識しているところでございます。以上です。

○渡辺議長　新井議員。

○新井議員　ありがとうございます。この認証制度というものに関しては、私も農林水産省のページを見てみたんですけども、例えば畜産品だとか、魚介類だとかによって、添付する書類が、例えば検疫の証明書だとか食品添加物に関する証明書だとか、やはり種類

によって全く、国によっても違うというところで、これをやはり事業者さんがなかなか自社の人材で判断するというのは非常に難しいのかなと思っておりますので、ここは少し支援の対象として検討いただきたいなというようなところでございます。

続いて、その上で、現在の市内企業における課題なども認識されているという上で、現時点で市が実施している海外展開支援策と各施策の実績について教えてください。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 海外展開へ向かう事業者を対象といたしまして、中海・宍道湖・大山圏域市長会と連携をした取組として、台湾で行われる展示会や物産展の出展支援などを行っておりますほか、国内での商談会も開催しているところでございます。また、本市の補助制度として、台湾現地での商談会などに参加される際の経費の一部を、支援を行っているところでございます。主な実績といたしましては、本年2月に台北市で開催された春節前建国花市における物産展において、市内事業者2社の参加をいただき、自社の製品のPRを実施していただいたところでございます。また、昨年10月に、圏域内で開催しました台湾企業とのビジネスマッチング商談会におきましては、市内事業者の御参加はいただけなかったものの、本年度の商談会におきましては、現時点になりますが、4社の市内事業者の参加をいただく予定にしているところでございます。以上です。

○渡辺議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。恐らくこの商談会の支援経費が2社というのが、この台湾の物産展と、あとは、ビジネスマッチング4社ということで、昨年と比べたら企業が増えているというところ

ころで、成果は出ておられるのかなというふうに拝察いたします。

その上で、この参加された、そういった商談会ですとか、補助金を活用された企業に対するフォローアップというところも重要になってくるかなと思います。そういった企業に対するフォローアップの、例えば商談結果ですとか、取引を継続されているのかとかという実質状況と、また直近の成功事例、また課題として認識されているものがありましたら教えてください。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 まず、フォローアップの状況でございますが、以前に本市の補助制度を活用いただいた企業や現地の商談会、ビジネスマッチングなどに参加いただいた企業の皆様に対しましては、継続的に直近の状況確認を行っているところでございます。あわせて、海外展開の意向の強い企業の皆様に対しましては、随時、現地商談会の案内をさせていただくなど、継続的な関係性をつくっております。

成功や課題というところでございますが、成功事例といたしましては、昨年度に春節前建国花市の物産展に出展いただいた事業者のうち、これは1社でございますが、台湾の高級日本食スーパーとの商談機会を獲得されたという事例がございます。また、ちょっと課題となった事例といたしましては、台湾での物産展出展を検討していただいた食品加工事業者におきましては、商品に含まれる肉成分が台湾の検疫基準をクリアすることが難しく、出展を断念せざるを得なかったケースがございます。この事例を踏まえながら、現在は、事前の相談の段階から関係機関と連携をいたしまして、輸出規制や検疫情報の早期の確認と事業者への周知徹底に努めているところ

でございます。以上です。

○**渡辺議長** 新井議員、座って手を挙げてください。新井議員。

○**新井議員** ありがとうございます。やはりなかなか最初、テストマーケットだけして、その後の継続的な体制がなかなか分からないと、なかなか着手もしづらいというところがあると思いますので、この課題であったようなところを踏まえて、しっかり最初の入り口の段階で、こういったことを可視化してサポートできるような体制をお願いしたいと思います。

では、続きまして、今後の市場戦略というところについて伺ってまいります。これまでのお話を踏まえまして、今後、輸出拡大ですとか、販路、台湾での見込みがあるというところになりますと、食品ですとかというところが中心になってくると思います。改めてなんですけれども、本市における、台湾における狙い目となる品目ですとか、あとは、市場調査結果などがあれば教えてください。また、そういったものを踏まえて、これから本市として積極的に図ってきたい地産品ですとかサービスなどがありましたら、教えてください。

○**渡辺議長** 石田経済部長。

○**石田経済部長** まず、農産品でございますが、鳥取県下の取組といたしまして、台湾に梨や柿を輸出されておられまして、一定の需要がありますことから、今後も販路開拓を進めていく方針であることをＪＡ全農とっとり様から伺っているところでございます。また、食品につきましては、本市に本社を置いておられます事業者の日本酒やリキュール、お菓子などが既に現地で流通しておりますことから、こちらも確かな需要があるものと認識してございます。さらに

は、本年２月、春節前建国花市で好評をいただいたお茶製品や洋菓子につきましても、現地のニーズがあるものと思ひまして、有望な品目であると期待しているところでございます。積極的に展開をしていきたいものは何かというところでもございましたけれども、本年４月に、国のほうですけれども、輸出促進策でございます日本の食輸出１万者支援プログラムなどの動向を注視しながら、引き続き本市の強みであります農産物や食品分野の海外展開を後押ししてまいります。あわせて、それ以外の多様な地産品やサービスにつきましても、新たな展開の可能性を模索していきたいというふうにご考えているところでございます。以上です。

○渡辺議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。では、この販路開拓支援について、最後の質問です。補助金を活用された企業ですとか、そういった現地商談会、ビジネスマッチングに参加された企業の中で、フォローアップの状況ですとか、海外展開意向が高い企業への継続的な支援を今後どうやっていかれるのか伺います。また、販路拡大の促進に向けて、どのような啓発や機運醸成を図っていくのかを伺いたしたいと思います。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 本市の補助制度を活用された企業や現地での商談会などに参加いただいた企業に対しましては、一過性の支援に終わらせることなく、継続的な状況把握に努めてございます。これに加えて、本年６月に、ジェトロ鳥取さかいみなと海外展開サポート窓口が開所されました。海外展開を目指す企業への支援体制がさらに強化されたところでございます。今後、この新たなサポート

窓口やジェトロ鳥取などの専門機関と、これまで以上に連携をいたしまして、事業者の取組状況に応じた実効性のある伴走支援を行っていききたいというふうに考えてございます。啓発や機運醸成というところでございますが、今後の人口減少に伴いまして、市場の縮小を見据え、新たな販路開拓は市内事業者が事業の存続や発展を図るために不可欠なものであるという認識でございます。そのため、経営に余裕のある段階から、早期に検討や着手していただけるよう、商工団体や圏域市長会などの関係機関と連携いたしまして、支援制度の周知を図りながら、取り組みやすい環境づくりに取り組んでいききたいというふうに考えてございます。以上です。

○渡辺議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。先ほど述べたように、できれば2年とか3年ぐらいのスパンの中でこういう支援をしていきますよという可視化と、あとは、せっかくフォローアップもされてますので、実際に台湾市場でこれぐらい売上げありましたみたいな、そういう例が恐らく今後参入される企業さんのユースケースになり得るかなと思いますので、その辺りも継続して行っていただければと思います。

では、引き続きまして、インバウンド誘客について伺ってまいります。直近の観光庁の宿泊旅行統計調査では、鳥取県内の外国人延べ宿泊者数の伸び率が2か月連続で全国1位となるなど、喜ばしい結果がございました。一方、米子市内の観光はどうかというところに目を向けますと、なかなか米子市だけに限定した調査とかデータというのは少ないんですけれども、中海・宍道湖・大山圏域観光局と日本政策投資銀行が行った訪日外国人調査の中で、米子市は宿泊

率が高いものの、いわゆる米子の観光施設を目的地として来る訪問率というものは低いというデータが出ております。これはある程度、皆様も御推察のとおりかなと思っております。やはり広域の観光という視点が高まっております、米子に宿泊するものの、実際、日中の観光はやはり近隣都市の観光都市のほうへ行ってしまうのではないかなというふうに思っております。今後、米子の観光戦略として、日中の消費を高めるために、観光施設の整備ですとか、コンテンツの強化というのもありますし、あとは、もう今ある宿泊拠点ですとか、ハブの拠点を生かして、夜間の消費額増大を目指す方向にかじを切っていくのかという、そのポジショニングといたしますか、立ち位置の明確化の見据えた戦略というものが今後は必要ではないかなと思っております。

そこで、まずは、現状の施策について質問させていただきます。現在、米子空港から直行便があるということで、台湾、韓国というところがメインターゲットかとは思いますが、各市場に対するこれまでの施策と効果、また今年度の実施予定について教えてください。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 国際定期便が就航しております韓国、台湾市場に向けましては、それぞれの国に影響力を持っておりますインフルエンサーを招聘いたしまして、SNSやブログなどを活用した情報発信を適宜行ってまいりました。また、昨年度、鳥取県で開催されました日台観光サミットの機会を捉えまして、観光PRを行ったところでございます。効果といたしましては、SNSなどを活用した韓国向けの情報発信につきましては、インスタグラムのリーチ数が1万9,000を超えたほか、ネイバーブログのページビュー数は

約 1 万 4, 0 0 0 でございました。台湾向けの情報発信につきましては、ユーチューブの再生数が 3 万 4, 0 0 0 を超えたほか、フェイスブックのリーチ数が 3 0 万を超えておりまして、いずれも当初設定をした目標数値を超えております。また、韓国便、台湾便ともに、令和 7 年中の搭乗率は、おおむね 8 0 % を維持して推移してきておりまして、その結果、昨年の市内外国人宿泊客数が約 3 万 6, 0 0 0 人となりまして、前年比約 4 0 % 増加するなど、市内の消費拡大につながっているのではないかというふうに考えております。今年度につきましても、引き続き海外のインフルエンサーを活用した効果的な情報発信を展開していくこととしておりまして、本市のさらなる認知度向上と誘客促進を図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。やはり今、旅行は個人旅行化というところで、これまでの団体旅行ではなく、個人で航空券や宿泊券などが手配される旅行がメインになっておりますので、こういった SNS 発信など、市の独自施策というのも、目標設定を大きく超えたというところで、この市内宿泊者数の大幅な増加に寄与されたのではないかなと思っております。一方、冒頭に触れましたように、観光消費額というところは、なかなか市内でどれぐらいかというところはなかなか見えてこないのかなというふうに思っております。また、こちら、参考の数字としまして、先ほどの圏域観光局と日本政策投資銀行が実施した調査の中では、圏域内、中海・宍道湖・大山圏域内での 1 人当たりの平均消費額について、台湾は約 2 万 5, 0 0 0 円、韓国は約 1 万 7, 0 0 0 円という結果が出ております。

おおむね滞在日数のメインボリュームゾーンというのが1泊から3泊というところでございますので、この中に米子市内での宿泊が、例えば5,000円から1万円とか、含まれているのではないかと思います。ですが、せっかく米子に泊まっていたくので、観光消費額を高めてまいりたいというふうに思っております。

そこで、観光消費額の増大に向けて、どのような取組方針で、消費額をどのように把握していくのかという、その捕捉方法についてもお聞かせください。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 本市におきましては、これまでも観光パンフレットの多言語化を推進してまいりましたほか、台湾からの旅行者目線で立ち寄りたくなるような魅力あるスポットを掲載したパンフレットを作成するなど、インバウンド観光客の回遊性向上と滞在時間の延長に努めてきたところでございます。また、本市の強みといたしましては、広域観光における利便性の高い宿泊拠点であるというふうに認識をしております。こうした強みを地域での確実な消費に結びつけるためにも、本市が誇る食や自然、温泉といったコンテンツを戦略的に発信してまいりますとともに、飲食店などにおけるインバウンド観光客の受入態勢の整備を支援していくことで、いわゆるナイトタイムエコノミーの拡大を図ってまいりたいというふうに考えております。インバウンド客の観光消費額につきましては、精緻に消費額を捕捉するということは難しいとは考えておりますが、REASなどのデータを活用しながら、観光消費額の傾向の把握に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。ナイトタイムエコノミーの拡大ということで、夜間消費額としては、飲食がひとまずメインになってくると思います。私も今年の正月なんですけれども、韓国からいらっしゃったと思われる方が、なかなか市内の、元旦になると居酒屋などが開いてないというところで、結局コンビニに入られていていてところを拝見しました。そういったところも言わば機会損失なのかなという考え方もできると思いますので、そういった宿泊で来られた方が飲食店の情報が分からなく、諦めてしまうとかということがないように、情報整備も含めて、行っていただきたいと思っています。

観光消費額の捕捉についてなんですけれども、これはおっしゃるとおり、難しい面があるかなと思っております。先ほど触れていただいたR E S A Sなどのオープンデータは、若干タイムラグがあるほか、なかなか米子に限定した情報というのは得にくいです。また、民間の決済会社ですとかから購入するデータというのは、また莫大な金額がかかりますので、なかなか難しいのかなと思います。

ちょっとこれは通告はしてないんですけど、一つのちょっと質問としてさせていただきたいんですけれども、例えば米子市内に泊まられた方の観光消費額の把握というところで、例えば宿泊施設に泊まられた方に対して、そこで接触して、米子市内の観光施設とかでどれぐらいお金使いましたかということは、物理的には可能なのかなというふうに思っております。もちろん観光施設ですとか宿泊施設の方の御協力が当然前提にはなるんですけれども、手法はアナログであれデジタルであれ、そういった収集したデータをしっかり協

力してくれた事業者さんにもマーケティングのデータとして共有するということで、参加する御協力のメリットある形で収集するという方法もあると思うんですけれども、そういった独自調査の実施について、実施の御見解はいかがでございましょうか。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 おっしゃられましたとおり、RESASなどのデータの活用については、やっぱりどうしても都道府県単位とか、そういった状況になってまして、唯一、市町村単位であるというのがクレジットカードの市町村ごとの消費額というのは分かりますんで、そういったところが消費額の傾向が把握できるのではないかなというふうに考えているところです。それ以外のデジタルでないアナログということになりますと、先ほどおっしゃられましたように、市内の飲食店ですとか、宿泊施設ですとか、観光スポットのほうに直接アンケートとかを取りながらやるということになりますけれども、そういったことに対してもやっぱり、実際するということになる、ある程度お金をかけてやるということになりますので、そういったことについても、今後の検討課題だというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 新井議員。

○新井議員 通告なしで大変失礼いたしました。

では、続いて、受入れ環境整備に関する言及がございましたので、インバウンド受入れに関する支援の拡充や機運醸成についてということで伺ってまいります。こちら、私の肌感覚ではあるんですけれども、まだまだインバウンドの受入れ意向というところが、この地域の住民の方ですとか、観光施設、宿泊施設などにおいて、ち

よっとどれぐらいの割合なのかなというところはなかなか見えてこないかなというところもあります。そこを踏まえまして、これまで、もし市ですとか関係機関でされた受入れ意向調査とか、個別のヒアリング結果なども踏まえて、どのような支援を今後考えておられるかということと、あと、受入れに向けて、どのように機運醸成を図っていかれるかというところについて、お伺いいたします。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 本市におきましては、これまでも飲食店や観光事業者に対しまして、メニューや案内看板の多言語化、翻訳機の導入など、インバウンド観光客の受入態勢の整備を支援してきたところでございます。さらに、今年度は、新たな取組といたしまして、本市観光資源の認知度向上と誘客促進を目的に、県外で開催されます観光商談会などへの参加を支援することとしておりまして、これらの取組を通じまして、積極的に観光PRを図ってまいりたいというふうに考えております。また、山陰インバウンド機構などが主催しておりますインバウンド客受入れ実践セミナーなどの開催情報を市内の事業者へ積極的に周知をいたしまして、地域における受入れ機運の醸成を図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。インバウンド受入れに関しましては、当然、各事業者の皆様のお考えによるものではあるかなと思うんですけれども、これから観光庁が、国交省もですけど、6,000万人、誘客を図るという目標を立てておられますので、なかなか、思わぬ形で突然外国人が増えるということも当然あると思いま

すので、ある程度そこは仕組みとして、公的な支援も含めて、やはり地元の事業者さん、あまり受入れが高くないところに対しても、少し整えるということは、個人的には必要なのかなと思っておりま
すので、その辺りも御検討いただければと思います。

こちらについて、最後の質問でございます。これからの市場戦略ということになります。今、上海便ですとか、香港便が運休ありまして、実際インバウンド受入れというのはリスクがあるのも事実だと思います。その上で、今後、本市の方針といいますか、今の動きとしまして、こういった上海便ですとか香港便の運休路線の再開や、国際路線の拡充に向けた動きですとか、あと、引き続き韓国市場、台湾など、今の路線の拡充ですとか、新たな市場展開の展望があるかなどについて教えてください。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 運休路線の再開ですとか、既存のソウル便、台湾便以外の新規路線展開につきましては、鳥取県及び国際定期便利用促進協議会などの関係機関と連携しながら取り組んでいくこととなりますが、現時点におきましては、具体的な動きはない状況でございます。現状では、ソウル便のデイリー運航ですとか、台湾便の増便に向けまして、誘客促進施策を展開しているところでございまして、2路線を活用していただけるよう、引き続き注力をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。ここは、先ほど触れたリスクというところで、具体的にちょっとどこの路線が今後必要かというのは、自分もアイデアはまだないんですけれども、ある程度分散と

いうところも考えて、御検討いただければなというふうに思っております。

では、地産外商については、以上で終わります。

では、続いて、公共施設の有効活用について進めてまいります。

こちら、自分が取り組むと申しますか、今回質問の意図としては、先ほど矢倉議員の御質問の中にもありましたが、そういった公共施設についても廃止ですとか遊休施設の発生がございますし、また民間の不動産におきましても空き家ですとか空き店舗ですとか、公共とか民間とか関係なく、やはり社会の空きストックというものが増えていく現状かなというふうに思っております。新たに建てることも可能なんですけれども、やはり双方の施設ですとか、そういった遊休不動産を活用し合えるような仕組みですとか、また国のほうでも、今、遊休施設の中、コンセッションといいまして、民間がいわゆる運営権の対価を行政側に払って、施設で事業を行ったりですとか、あとは、単純に民間に対して賃貸借で物件を貸し出すですとか、そういった行政が公共施設を維持管理するための収入を稼ぐ仕組みですとか、そういった手法というのが多様化しているかなというふうに思います。本市でも今後、人口減少も進みますし、こういった問題の顕在化が進むのではないかなというところで、こういった公共施設の持続的な利活用ですとか、どうやって維持管理するのかというところを考える機会にしたいなということで、この公共施設の有効活用ということについて取り上げさせていただきたいと思います。

まず、1つ目のパークマネジメントについてでございます。これの言葉の意味は、公園ごとに、その地域に沿った、どのような整備

ですとか、ありようにするのか、またこの公園を活用して、その地域ですとかエリアに対してどのような波及効果、健康ですとか、そういったところの波及の効果をもたらすのかということを考えながら、都市公園を運営していくというのが、このパークマネジメントという考え方になります。また、公園については、やはり街区公園ですとか、総合公園ですとか、法令上設置が必要なものもありまして、もともとの持つ機能として、やはり防災、景観機能などありまして、実際、存在するだけで機能と申しますか、一定の価値があるというふうには考えられます。ただ、やはりここにも維持管理のコストですとか、多少のやはり持続していくことに対して、遊具の長寿命化ですとか、そういった長期的なコストというのもまた考えられることから、やはりこういったあまり使われなくなっているような、こういった遊休化した街区公園ですとか、そういったことについても、やはり何か地域の方のニーズに沿った整備ですとか、ルールづくりを行うことによって、少しでも活用してもらうことで、その費用対効果と申しますか、コストパフォーマンスを高めるために、利用促進が必要ではないかというふうに考えております。

まず、お話しする前に、まず、都市公園の機能についてお伺いしたいと思います。改めて都市公園の種別とそれぞれの公園の役割について教えてください。

○渡辺議長 山中都市整備部長。

○山中都市整備部長 この都市公園ですが、人々のレクリエーションの空間となりますほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間など、多様な機能を有する都市の根幹的な施設でござ

います。このため、都市公園は、その規模や利用目的に応じまして、代表的なものとして、街区公園、近隣公園、運動公園、総合公園などに区分されております。それぞれの役割としましては、街区公園は、主に身近な地域住民の憩いの場や子どもの遊び場としての役割を担っており、比較的小規模な公園です。近隣公園は、街区公園と比較して、より広い範囲の地域住民が身近に利用する公園としての役割を担うとともに、本市では、皆生海浜公園のように、民間事業者によるイベントなどに活用されている公園もございます。また、運動公園は、市民のスポーツ活動や健康づくりなどの拠点としての機能を備え、比較的大規模な公園であり、本市では、東山公園が該当します。さらに、総合公園は、休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動など、総合的な利用に供することを目的とした公園でございまして、市民をはじめとする幅広い方々に利用されていまして、本市では湊山公園と弓ヶ浜公園が該当いたします。以上です。

○渡辺議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。今の御答弁の中で、総合公園ですね、弓ヶ浜公園ですとか湊山公園というものは、皆様、イメージがしやすいかと思います。休日は、子どもさんが遊具を利用されていたりですとか、マルシェなどが行われておりまして、ある程度にぎわっている光景をよく目にしております。

今回取り上げたいのは、街区公園などの地域にある比較的小さな公園でございます。今回、私もいろいろ回らせていただいて、暑さというのものもあるんですけれども、なかなか利用者があまりいないような状況になっております。それに対して、何が何でも活用すべきということではないんですけれども、やはりコストをかけて管理す

る以上は、少しでも利用者を増やすということが費用対効果を考えたときに必要なアプローチではないかなというふうに個人的には感じております。また、現行の整備としては、やはり一定の遊具があって、広場があるというような、どこの公園もある程度画一的なような内容になっておりますので、今後、また公園の長寿命化ですとか、更新の来た際に、少しでもその地域の方とか、エリアの方が使いたいと思うような施設整備ですとか、利用方法というのを、その利用の可能性を高める観点というものが需要ではないかと思っております。

そこで、そのニーズ把握ですとか、リニューアルの参考ということで、まず、直近での公園リニューアルに関する内容をお聞きしたいと思います。直近では、朝日公園、目久美公園のリニューアルがありましたので、現状でのイベント等での利用実績や利用数など、再整備の効果に関する見解を教えてください。また、リニューアルに関しまして、地域住民や利用者の意見、ニーズをどのように把握、反映したのか、そして、現状の効果分析を基に今後のリニューアルする計画、公園において、どのように改善していくかというアイデアがあれば教えてください。

○渡辺議長 山中都市整備部長。

○山中都市整備部長 まず、再整備の効果についてでございますが、イベントなどの利用実績について、朝日公園は、令和6年3月にリニューアル以降、これまでに1件のイベントが開催されています。目久美公園は、今年3月の完成時に開催したリニューアルイベント以降、現時点でのイベントの実績はございません。利用者数につきましては、朝日公園、目久美公園ともに、自由使用を基本としてい

ますことから、利用者数の把握は行っておりません。一方で、朝日公園につきましては、日常の維持管理を行う指定管理者から、リニューアル前と比較して利用者が増加しているとの報告を受けております。また、目久美公園につきましても、近隣の住民の方や公園周辺を訪れた方から、利用者が増えたとの声をいただいております。再整備による一定の効果が現れているものと認識しております。

続きまして、リニューアルの把握、反映についてでございます。公園のリニューアルに当たりましては、計画段階から地元自治会や民間事業者などへの意見聴取を行うとともに、説明会の開催や実証実験を実施するなど、地域住民や利用者のニーズの把握に努めております。また、リニューアル計画についての改善点ということでございますが、現在、日常的な利用につきましては増加しているものと認識していますが、民間事業者などによる利活用につきましても、聞き取りなどを通じてニーズの把握に努めるとともに、SNSを活用した情報発信やリニューアル完成時のオープニングセレモニーなどの機会を通じ、公園の新たな使い方や魅力についての周知を図りまして、利活用につなげていきたいと考えております。以上です。

○渡辺議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。やはりそういったニーズ調査というものをされた上で、今後の公園のリニューアルを進めていただけるものというふうに推察をいたしました。

昨年度までの本会議の中でも、例えばインクルーシブ遊具ですとか健康遊具の整備に関する質問があったと思います。そういったものが地域住民ですとか、利用者さんの意見やニーズに合わせた更新、再整備という観点で、そういったようなニーズがあれば、そういつ

た整備もぜひ検討いただきたいなというところがございます。また、この公園の施設の長寿命化計画というのがあると思うんですけれども、こちらは、基本的には、既存の遊具の更新を前提としているものではないかなというふうに私は読み取ったんですけれども、利用促進の観点から、先ほど申し上げたとおり、そういったニーズですとか実情に合わせた施設整備が必要ではないかと考えております。また、公園のルールや使用の許可基準につきましても、画一的なものではなくて、そういった利用される方が使いやすいように、公園ごとに定めることが効果的と考えております。また、このまま様々な公園を維持管理していく中で、どんどん年数が経過していきます。また、長寿命化計画等で、また新たに更新ですとか、そういった時期を迎えるというところもあると思いますので、それまでに、一度それぞれの公園のこれから帯びるべき機能ですとか、整備みたいなところを早めに把握しておくというのも必要ではないかなというふうに思っております。

その観点で、地域住民ですとか利用が想定される方に対して最適な環境づくりを目指すというためにも、アンケート調査など、そういったニーズ把握の実施を検討していただきたいと思いますが、見解を伺います。

○渡辺議長 山中都市整備部長。

○山中都市整備部長 公園施設長寿命化事業におけます遊具の更新につきましては、利用者ニーズを踏まえた機能転換を行うことも可能でありまして、現在、地域住民や利用者の意向を把握するため、地元自治会などへの聞き取りを行いながら、事業を進めているところでございます。また、弓ヶ浜公園における大型遊具の更新に当た

りましては、近隣小学校の児童を対象としたアンケート調査を実施するなど、利用者ニーズの把握に努め、その結果を踏まえた施設整備を進めてまいります。また、公園ごとの実情やニーズに応じたルールづくりや、利用促進に向けた使用の許可基準の見直しは重要であると認識しております。このため、これまでも使用許可基準の規制緩和を行うなど、公園の利活用の促進に取り組んできたところでございます。今後も、公園ごとの特性や利用者のニーズの把握に努めるため、地元自治会などへの聞き取りに加え、必要に応じてアンケート調査も活用しながら、多様な御意見を施設整備や管理運営に反映し、地域住民や利用者の皆様にとって利用しやすい公園づくりに努めていきたいと考えております。以上です。

○渡辺議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。このアンケート、ニーズ調査というところをぜひお願いしたいなと思うんですけども、やはり誰にアンケートを取るかという時点で、ある程度、公園の利用者のターゲット像みたいなものが必要になってくるかなと思いますので、やはり今後は、しっかりと各公園が、公園の種別によって、どういった方針で運営していくのかですとか、どういった整備を整えていくかみたいなことをしっかりと見える化して、その公園の機能ですとか、役割というものを定めていく必要があるのかなというふうに思っております。

その上で、最後の質問になるんですけども、そういった公園の種別ごとに運営や整備計画など、計画を策定した上で、公園の運営を推進していただくということを検討いただきたいと思いますが見解を伺います。

○渡辺議長 山中都市整備部長。

○山中都市整備部長 画一的な整備や管理では、公園に求められる機能の多様化や人口減少等の社会情勢の変化に十分対応していくのは難しいと認識しております。本市では、公園を含む緑地の適正な保全や、緑化の推進に関する総合的な計画であります緑の基本計画を策定し、改定に今年度から着手することとしております。その中で、地域の実情や社会情勢の変化などを踏まえ、公園ごとの役割や機能、管理運営の方向性について整理し、今後の公園づくりに生かしていきたいと考えております。以上です。

○渡辺議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。今回提起させていただきました公園の利活用は、ニーズに合わせた整備というのは、当然ながら、なかなかやっぱり利用の見込みですとか、強いニーズがなければ、なかなかそれに準じた改修やルール整備の対応というのは確かに不要なのかなとは思っております。ただ、やはり公園というのは、一度造ってしまうとなかなか統廃合が難しい存在ですので、そのまま置いとくというよりは、少しでも、人による利用だけではなくて、例えば倉庫を置いたりだとか、備蓄の倉庫を置いてみたりだとか、ちょっとそういういろんな使い方の可能性を検証することで、ただ転がしておくという観点ではなくて、少しでも活用の見込みを高めるといふうに、ちょっと手法を取っていただきたいということを要望して、次に参ります。

では、最後の質問でございます。三の丸広場、中海憩いのテラスの利活用について質問いたします。今回、こちらは、新設で新たに2つの広場ができました。こちらは、本市にとって今後にぎわいを

もたらず役割が期待されておりまして、有効に活用されていることを私も期待しております。初年度につきましては、民間事業者などに対する補助ですとか、開催支援などというところで、しっかりとイベントのオープニングから飾るような準備をされていることと思いますが、なかなか２年度目以降にどうするのかというところも、併せて今のうちから議論していく必要があるのかなというふうに考えております。そういった意味で、今回質問で取り上げさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、１つ目の質問でございますが、各広場の整備目的や利用者のターゲット像、例えば観光客、地域住民などですとか、あと、それを踏まえて、どのような利活用を期待しているかを教えてください。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 米子城跡三の丸広場につきましては、史跡米子城跡の表玄関といたしまして、地域住民や国内外の観光客など、人々が集い、憩う広場となるよう整備を進めているところでございます。整備後は、史跡として適切に管理を行いつつ、地域資源として教育、観光、交流など、幅広く利活用されることを期待しております。中海憩いのテラスにつきましては、河川空間とまち空間のにぎわいを融合することを目的に整備したところでございます。今後は、市民の憩いの場としての利用ですとか、駅前から城下町をつなぐ観光の結節点としての機能に加えまして、加茂川エリアを含めました地域の活性化を図る場としての利活用を期待しているところでございます。以上です。

○渡辺議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。今の御答弁の内容に関して、地域資源として教育など、幅広く利活用されることを期待しているという御発言がございました。この教育における内容のイメージと、こういったふうに利用誘導施策を取っていくのかという２点について教えてください。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 教育面での利活用につきましては、山陰歴史館が実施をしております歴史講座ですとか、学校や公民館の探究学習などを想定しております。三の丸広場が完成いたしました折には、教育機関ですとか、関係団体のほうにも広く周知を行いまして、利活用を促してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。なかなかイベントというと、マルシェみたいなものをイメージしがちですけど、こういった教育機関ですとか、そういうソフト的な利用というのもどんどん進んでいくことで、利活用が図られるということですので、こういったものをどんどん進めていただければなというふうに思っております。

では、続いてでございますが、それぞれの広場がオープン初年度ということになると思うんですけども、各広場において期待される利活用方法というところで、現時点で公表できるものだけで結構ですので、各広場で開催予定のイベントの内容や経費補助の活用見込みについて教えてください。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 米子城跡三の丸広場につきましては、本年１０月１８日にオープニングイベントを開催する予定としておりま

して、これを契機に、広場利用につきましてもしっかりと周知を行ってまいりたいというふうに考えております。なお、三の丸広場の利用につきましては、既に複数の団体からお問合せをいただいているところでございまして、ウオーカブルエリアで活用できます米子市イベント開催応援補助金も積極的に利用していただけるよう、併せて周知を行ってまいります。中海憩いのテラスにつきましては、民間の活力によるにぎわい創出を目的といたしました中海憩いのテラスにぎわい創出支援補助金を創設いたしまして、憩いのテラスを活用したイベントの開催を支援してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。三の丸広場については、既に問合せがあるということで、広場の認知度も高まってきているのではないかなというところで、非常に期待をするところでございます。

一方、この２年度目以降というところの話をちょっと早くもさせていただきたいと思うんですけども、なかなか支援補助金という形ですと、いわゆる民間事業者ですとか、事業者のように自発的な利用を期待するということになると思いますので、この初年度目のイベントの結果ですとか、そういったものによってかなり左右されるのかなというふうに思っております。そこで、何とか継続的な利用体制をつくっていくというところで、例えば施設の維持管理方法ですね、基本的には除草だったりとか、ごみ拾いだとかという維持管理の業務だけじゃなくて、例えば利活用も図っていくこともセットにしていくだとか、いろんな手法が考えられるのではないかなと思っております。また、その面的な利用、昨日からもお話がありま

したけど、広場単体だけではなくて、この米子市内のウォーカブル含めた、面的な利用というところで、米子駅エリアですとか、角盤町エリアなどと、ウォーカブルエリアと連携して、いわゆるスケールメリットを生かしたにぎわい創出ということも、持続性を保つ上では必要ではないかなと思っております。

そこで、2つの広場について、それぞれのエリアと連携したような取組状況や予定があれば教えてください。

○**渡辺議長** 成田文化観光局長。

○**成田文化観光局長** 三の丸広場や中海憩いのテラスが米子駅と城下町をつなぐ結節点となりますことで、市民や観光客の皆様を米子駅から彫刻ロード、米子城跡、湊山公園、米子港方面へと、中海側から城下町へ誘導するようなルートを構築してまいりたいというふうに考えております。現在、彫刻ロードのデジタルスタンプラリーを実施しているところでございますが、このような取組をほかのエリアにも拡大させていくなど、周遊観光の取組を充実させてまいりたいというふうに考えております。このほかにも、城下町から米子駅前エリアの飲食店ですとか、観光事業者の方々と、当該エリアの観光振興策などにつきまして意見交換を行っておりまして、これらの意見を事業立案の参考にさせていただいているところでございます。また、角盤町エリアの事業者などで構成されております角盤町にぎわい創出プロジェクトの例月会のほうにも参加をしております。相互に情報交換を行っているところでございます。引き続き各エリアとの連携を深めながら、地域が一体となったにぎわいの創出へつなげてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。ちょっと時間もなくなってまいりましたが、あと、最後、2つほど質問をさせていただきたいと思います。この三の丸広場、中海憩いのテラスというのは、米子港・城下町エリアに属する広場ということになります。なかなか点で、その広場だけ、どう活用していこうかということだけではなくて、そのエリア全体をどのようなエリアにして、その中の一つの要素として、それぞれの広場をどう活用していくかというふうに、全体のデザインですとかコンセプトに沿った利活用ということも一つ考えていいのではないかと思います。

その上で質問になります。昨年度の定例会の中で都市再生推進法人の指定についての質問がありました。その中で、検討もある程度されているというようなお話がありましたので、改めて制度の概要とその後の本市での検討状況について伺いいたします。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 そうしますと、まず、都市再生推進法人についてでございます。まちづくりの新たな担い手として、都市再生特別措置法に基づき、市町村から指定される法人でございます。まちなぎわいや魅力発信、公共空間の有効活用、管理など、行政では果たし切れないまちづくりの一翼を担う仕組みの一つとして期待されている制度と理解をしております。昨年10月末時点では、全国150団体が指定されておりました、この近場でございますと、松江市で1団体が指定されております。また、鳥取市でも、この3月5日に1団体が指定されたところでございます。私どもでございますが、現時点では、1団体と昨年から継続して引き続き意見交換

を行っております。それに加えて、新たにまた1団体、関心を寄せている団体からも声を聞かせていただいております。話を伺っております。積極的な活用に向けて検討を進めているところでございます。以上です。

○渡辺議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。いわゆる都市再生推進法人で、その法人自体も当然、収益性ですとか事業の継続性などもありますので、一概に必ず本市にはまる手法かどうかというのはあるんですけども、一つの考え方として、やはり行政のまちづくりを補完する存在だということでございますので、そのエリアの活用目線で、行政の代わりにと言ったらあれですけど、考えていくような団体ということなので、今後やっぱり公民でまちづくりですとか連携を進める上で、一つの手段として、私も引き続き勉強してまいりたいと思いますので、ぜひ検討をお願いいたします。

では、最後でございます。今の都市再生推進法人の活用も含めまして、公民連携を活用したまちづくりということも今後必要になってくると思います。この三の丸広場も含めて、例えば都市再生法人の活用ですとか、昨年度も質問ありましたP a r k－P F Iですね、いわゆる公園内に収益施設を造って、その費用の一部を維持管理に充てるような手法ですとか、なかなか史跡公園内なので難しいという御答弁もありましたけれども、改めてそういった民間活用していくことについての御見解をお聞かせください。

○渡辺議長 伊木市長。

○伊木市長 P a r k－P F I等の公民連携の手法についてのお尋ねでございますけれども、ウオーカブルエリアにおきましては、

都市再生法人制度の活用ですとか、あるいはP a r k－P F Iの活用、これは持続的なにぎわい創出のために有効な手法の一つであると、このように認識をしておるところでございます。新井議員も御存じだったと思いますけれども、過去、弓ヶ浜公園ですとか、市の管理する都市公園において、その前段となる実証実験をしたことがございました。すぐ近くの憩いの道でもやりましたけれども、そこに手を挙げてくださった民間の事業者の方と、しばらくそうした取組をやってみたところでありました。いわゆるP a r k－P F Iに結びつくぐらいの事業規模には至らなかったというのが一つの結論ですけれども、今後につきましても、この都市公園の有効活用という意味では、そうした民間事業者の皆さんとの連携によりまして、場合によっては維持管理費が出るぐらいの収益性のある事業を御提案いただけるのであれば、P a r k－P F Iの手法などを活用して、規制緩和との関係で、どの程度できるのか、これは十分検討していく余地があると、そのように思っております。

○渡辺議長 新井議員。

○新井議員 ありがとうございます。市長より心強い御発言、ありがとうございます。

私も引き続きこういった公民連携の手法というものをしっかりと研究いたしまして、私からもしっかりと施策等を提案できるようにしっかりと研さんしてまいりたいと思いますので、どうぞ引き続きよろしくお願いします。以上で質問を終わります。

○渡辺議長 暫時休憩します。

午後 2 時 5 4 分 休憩